

## 9 点検・評価の概要

令和3年度の取組に対する自己点検・評価の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した43の取組ごとの自己点検・評価の内容については、21ページ以降の「取組個票」に記載しています。

<b>基本施策1（取組1～8）に対する自己点検・評価の概要</b>
<b>柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する</b>
<p>小学校における「キャリア教育年間指導計画」の作成率は77.9%となり、昨年度より6.1ポイント増加した。公立高校全日制におけるインターンシップについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施が難しかったが、遠隔地の講師から講演を受ける「オンラインキャリア教育セミナー」を開催する等、コロナ禍での効果的なキャリア教育の在り方を模索した。</p> <p>特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、34.0%と、昨年度とほぼ同等の数値となった（R2:33.9%）。就労支援員が就業体験先として確保した企業数については、昨年度に引き続き500件を上回り、578件となった。今後も、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら就労先の確保を進めていく。</p>
<b>柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する</b>
<p>身近な地域の資源を活用した学習の実施率について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて体験学習が減少したため、進捗率は低迷した（-31.9%）ものの、必要な感染防止対策を講じつつ最大限の工夫を凝らし、令和2年度の実施率を上回ることができた（R2：57.7%→R3:64.8%）。</p> <p>中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合は、電子版導入に際して学校への案内が不足したことなどから昨年度に比べて大幅に減少（R2:91.1%→R3:40.5%）しているものの、東国文化に係るモデル授業の実施等により、東国文化を用いた教育活動の普及に努めた。</p> <p>今後より一層、尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育について、市町村教育委員会等と連携しながら進めていく必要がある。</p>
<b>柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する</b>
<p>「英語教育実施状況調査」によると、中高生の英語力が一定レベルに達している生徒の割合が策定時から増加しており、中高生の英語力が着実に向上している状況と言える。児童生徒の達成目標を明確化する「CAN-DOリスト」の効果的な活用が進んでいることも、この一因と考えられる。</p> <p>また、コロナ禍で活動が制限される中でも、オンラインでのアジア圏の学校との交流や、外国語教育に係る教員研修の充実等により、児童生徒の能力向上に努めた。今後も、小・中・高がより一層連携し、児童生徒の英語4技能、特に話す能力を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。</p>
<b>基本施策2（取組9～13）に対する自己点検・評価の概要</b>
<b>柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む</b>
<p>主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善について、小・中学校では全校で、高等学校でも全県立高校で取組が行われた。</p> <p>また、令和3年度から開始した「ニューノーマルGUNMA CLASS プロジェクト」により、小1・小2を1クラス30人以下、小3～中3を35人以下とする、全国トップレベルの少人数学級編制を実現し、児童生徒一人一人に配慮したきめ細やかな指導・支援を行う体制を整備した。</p> <p>今後も、全ての学校で授業改善が実施できるよう、一層の周知を行うとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育んでいく必要がある。</p>
<b>柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する</b>
<p>教育イノベーションプロジェクトにおける教育DX推進の取組等により、児童生徒及び教員のICT端末活用支援、ICTを活用した授業づくりの支援等を多角的に行い、ICTを活用した個別最適・協働的な学びの推進に向けた取組を行った。今後も、ICT活用スキルだけでなく、情報モラル等を含めたICTリテラシー向上のための取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアの群馬大会、高校生数学コンテスト等を開催し、生徒の科学・数学に対する興味関心を高めることができた。</p>

### 基本施策3（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要

#### 柱6 自他を大切にすることや自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

教職員の人権意識を高めるための研修は県内の全公立学校で実施され、目標達成となったが、今後も継続して実施されるように周知・啓発を行っていく。また、各学校種において、指定校での研究授業の実施、オンラインでの協議会の開催等を行い、研究成果の共有などを行うことで、各学校における道徳教育の取組の充実を図ることができた。今後も、児童生徒一人一人が自他を大切にすることをもち、また、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を一層推進していく必要がある。

#### 柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識が高まっており、法に基づきいじめの正確な認知が進むとともに、組織的な対応が図られている。また、特に高等学校において、SNS等を介したいじめや問題行動等への対応として、情報モラルを教えることにとどまらず、「SNSに頼らない人間関係づくり」を生徒自身が主体的に考えていく取組を推進した。今後も、いじめ問題に関する校内研修会の実施が進むよう働きかけ、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

### 基本施策4（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要

#### 柱8 児童生徒の体力向上を図る

体力向上のモデル校での取組や県内各校での優れた事例をガイドブックや映像資料にまとめ、全県に周知することで、各校における取組を支援した。今後、各学校において、体力テストの結果分析を踏まえた体力向上のための取組を更に推進していく必要がある。また、運動部活動における外部指導者の活用について、中学校、高等学校ともに活用率が上昇（中：85.9%、高：77.3%）しており、効果的な活用が進んでいるため、引き続き各学校のニーズに合わせた支援を行っていく。

#### 柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

新型コロナウイルス感染症対策については、昨年度に引き続き、各学校に対する感染防止対策の指導助言や発生時の対応等について、迅速かつ的確に取り組んだ。今後も、各種情報収集に努め、適切な感染症対策を講じながら可能な限り教育活動を継続し、児童生徒の心身の健康保持増進を図る必要がある。また、がん教育に関する協議会の提言を踏まえ、各学校においてより効果的ながん教育を実施できるよう、がん教育に関する外部講師派遣制度を整えた。心臓検診及び腎臓検診の二次検診の受診率等の指標については、コロナ禍における「受診控え」の傾向が落ち着いてきており、昨年度より大幅に改善したものの、受診を勧められても受診しない児童生徒が一定数いるため、今後も保護者の理解と協力を得られるように取り組む必要がある。

## 基本施策5（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

### 柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

職位、経験年数に応じた研修を実施するとともに、「特別支援学級運営」、「食育」、「『地域とともにある学校づくり』」等、多角的、今日的な視点から教員の指導力向上を図った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、公認心理師等を効果的に活用することで、学校の相談体制を充実させるとともに、教職員の相談技術の向上が図られた。

教職員の多忙化解消について、時間外勤務については全学校種において縮減傾向が見られる。今後、勤務時間調査により実態を把握するとともに、ICTの活用による働き方改革の実現に向けて取り組んでいく。

また、教職員へのストレスチェック事業において、総合健康リスク値（全国平均値:100）が2年連続で90を下回り、高ストレスと判定された者の割合が、3年連続で10%を下回った。引き続き、教育の質の維持・向上を図りながら、職場環境の改善に取り組んでいく。

### 柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

個別の指導計画及び支援計画の作成率は上昇傾向にあり、特に小学校においては99%を上回っているなど、指導・支援に係る校内体制づくりが進んでいる。今後は、小から中、中から高への切れ目ない支援ができるよう、一層の連携を図る必要がある。また、感染防止対策を十分に講じながら、特別支援学校の居住地校交流を可能な範囲で実施し、障害のある児童生徒とない児童生徒の相互理解の促進を図った。

### 柱12 特色ある学校づくりを推進する

年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が増加（H29：90.4%→R1:94.9%→R2:95.1%）しており、学校・家庭・地域の連携・協働が着実に進んでいる。地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、今後も働きかけを継続していく必要がある。

また、高校教育改革については、公立高校における入学者選抜制度の改善方針の策定や、沼田高校・沼田女子高校統合に係る基本方針の策定及び新高校開設準備会の設置等を行い、「第2期高校教育改革推進計画」に基づいた取組を着実に進めることができた。

## 基本施策6（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

### 柱13 安全・安心な教育環境を確保する

県立高等学校及び中等教育学校において、令和2年度に全国に先駆けて整備した1人1台PC(Chromebook:37,754台)を適切に維持管理し、県立特別支援学校においても大型提示装置を整備するなど、ICT環境の充実に取り組んだ。また、施設整備の面では、大規模改修工事を6件、部位・部材工事を170件実施することで、施設の安全性を高めるとともに、施設の長寿命化を推進した。

また、巡回型日本語指導教員（JLT）の配置、多言語での進路ガイダンス動画の作成、多言語に対応した教育相談体制の構築等により、外国人児童生徒が安心して学習できる体制を整えた。

### 柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

コロナ禍の影響で避難訓練を実施できなかった学校もあったものの、「避難訓練の実施に際して『自分自身が主体的に行動する態度』の重要性について指導した学校」の割合は95%以上となっており、各学校において災害時に児童生徒が積極的に行動する姿勢を育成している。

また、高校生の自転車ヘルメット着用促進のためにモデル校を設置し、生徒同士のオンライン会議や動画作成等を通じて啓発活動を行った。今後も、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。

## 基本施策7（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

### 柱15 幼児期の教育の充実を図る

「保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合」の数値が大幅に改善（R2:55.9%→R3:91.0%）した。これは、「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」推進会議等を通じて、幼児教育と小学校教育との円滑な接続について、県全体として共通理解したい事項や各園所の情報の共有、協議等を行ってきたことにより、県内幼児教育施設の幼小連携への意識が高まっているためと考えられる。今後も、平成30年度に策定した「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の活用を推進し、各研修を通して小学校との接続をより一層図っていく。

### 柱16 家庭教育支援を推進する

「親への学びの場を提供している団体数」については、令和2年度より1団体減少したものの、目標値に向けて着実に増加（H29:64団体→R3:95団体（目標:103団体））しており、家庭教育の支援を行う体制が醸成されつつある。  
また、子育て世代の親同士がロールプレイ等を通じて交流しながら子育てについて話し合い、学び合う「ワクワク子育てトークン」について、コロナ禍で活動が制限された令和2年度より開催数を増やし、感染防止対策を講じながら85回開催することができた。今後も、保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

### 柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

コロナ禍において、保護者や地域の人と小・中学校との協働による活動が制限されたものの、「地域学校協働活動推進会議」等の開催や、学校と地域をつなぐ調整役となる人材の育成のための研修の開催などにより、学校と地域の連携・協働の機運を醸成した。今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく必要がある。

## 基本施策8（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

### 柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

地域の課題解決に向けた研修会を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。各社会教育施設の来場者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の影響から大幅に落ち込んだが、SNSによる周知やtsulunusでの動画公開を行う等、各施設が工夫を凝らしながら学びの機会を提供した。  
また、県立図書館では、高度で専門的な調査・研究に対応するためのレファレンスサービス向上のため、資料の受入・整備、雑誌検索機能の拡充等を行った。今後も、県民のニーズや問題意識に合わせた取組を推進していく必要がある。

### 柱19 社会教育を推進する

従来から引き続き、地域における人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上など、地域の学びを支える人材づくりを推進した。  
また、青少年教育の面では、コロナ禍により影響を受けた事業（青少年ボランティア養成事業等）もあるものの、感染防止対策に留意しつつ、体験活動の機会を確保し、家庭・地域の教育力向上に努めた。  
今後も、県内大学、民間等と連携を図り、ボランティア活動の促進等を行っていく。